

令和5年度大気汚染防止法の施行状況について

環境省では2000年より大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設などの届出件数や立入検査件数について毎年調査を実施しており、2023年度対象の施行状況について公表しました。

その中から、義務化された解体等工事における石綿(アスベスト)を含有する特定建築材料の有無の調査(事前調査)結果の報告件数は**764,145件**でした。

事前調査結果報告件数(カッコ内前年数) … 761,145件(618,246件)
 うち建築物に係るもの … 706,106件(571,242件)
 うち工作物に係るもの … 67,122件(59,213件)

また、アスベストを含有する特定建築材料が使用されている建築物等の解体等に係る特定粉じん排出等作業の実施件数は**12,670件**でした。なお、除去された特定建築材料の種類は、吹付け石綿(4,063件)、石綿含有断熱材(1,306件)、石綿含有保温材(5,299件)及び石綿含有耐火被覆材(2,750件)となっています*。

ほかに、特定粉じん排出等作業場の立入検査は**45,918件**、行政指導は**17,847件**、行政処分**4件**(特定粉じん排出等作業以外の解体等工事の作業場に係わる件数も含む)となっています。

特定粉じん排出等作業場における規制実務実施状況

	2019	2020	2021	2022	2023
行政指導作業場数	5,986	4,679	7,881	15,895	17,847
行政処分	2	0	2	0	4
立入検査	27,032	22,652	23,547	39,335	45,918

「令和6年度大気汚染防止法施行状況調査(令和5年度実績)」(環境省)(<https://www.env.go.jp/content/000300708.pdf>)をもとに内藤環境管理(株)作成

※1：1回の特定粉じん排出等作業で複数の建材を除去する場合があるため、建材ごとの実施件数の合計と特定粉じん排出等作業の実施件数は一致しない。
 出典：環境省ホームページ(https://www.env.go.jp/press/press_04660.html)

《分析調査などのご相談について》

当社では、ご依頼頂いた試料の分析結果などをリアルタイムでご確認頂ける運用サイト、「あなたの分析室 Webシステム」がごございます。もちろん、過去にご依頼頂いたデータについて、ご確認頂くこともできます。

また、厚生労働省が定める有資格者が在籍し、分析調査を実施しております。

詳しくは当社HPか、下記QRコードのお問合せフォームから、お気軽にご相談ください。

内藤環境管理 お問合せフォーム



The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
 〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
 TEL:0120-01-2590 FAX:048-886-2817 URL:www.knights.co.jp



アスベストの分析を承っております!!!
 納期 7 営業日、報告下限値 0.1%
 (試料到着の翌日から、6 営業日で報告書を発送いたします)